

JAL被解雇者労働組合（JAL 争議団）

info@jhu-wing.main.jp

<https://jhu-wing.main.jp/>

10月20日 事務折衝「業務委託（3回目）」報告：その2

= 「業務委託契約」には「雇用関係がない」 =

組合：雇用関係がなくなることに何か意味があるのか

会社：業務委託の方がより柔軟性が高い

組合：質問に答えていない

【JHU】雇用関係のあるフレキシブル・リモートワークの選択もできた。雇用関係がなくなることに会社として何か意味があるのか。

《会社》業務委託契約の方がより柔軟性が高い。マッチングに手を挙げられない方がいる中で、より多くの方ができる方法として選択した。

【JHU】解決金は払えない、雇用はできない、それで業務委託を採ったのか。

《会社》考えた結果、これだったら全員できるのではないかと思い提案した。

【JHU】質問は、雇用関係がない業務委託を選んだことに何か意味があるのかだ。何故なら、解雇争議の解決に向けた会社姿勢として、大きな意味を持つからだ。

《会社》今、お話した通りだ。業務委託の方がより柔軟性が高まる。

【JHU】フレックスを選べなかった理由、そして、雇用関係がなくなることに何か意味があるのかの質問に正面から答えていない。

= 希望して不採用になることはあるのか？ =

会社：原則として「ない」

【JHU】前回（7/15）の交渉で、業務委託に応募しても不採用になることがあるのか質問した。これに対し、会社は「応募すれば、組合と応募者個人の双方と話す」としか答えていない。不採用はあるのか。

《会社》基本的にはないと思っている。

【JHU】基本的にはないが、採用されないこともあるということだな。

《会社》想定はしていないが、個別の事情等で、可能性として否定するものではない。基本的には希望者には業務を提供するスタンスでやろうと思っている。

【JHU】応募した人が不採用になったら協定に違反することにならないか。

《会社》「原則希望者全員」にと書いている。

【JHU】不採用になることは原則として「ない」ということだな。

どうするのか？！

= 結果的に12万5千円となるよう業務を配分？ =

会社：12万5千円に見合った業務としてバランスを見る

会社：スキルレベルが違うので、業務にかかる時間は個人で異なる

会社：最終的には個人の判断

【JHU】会社は、「業務委託は業務にかかる時間概念はない、結果的に12万5千円になる仕事をお願いします」と説明した。時間概念がない中で、結果的に12万5千円となる仕事量をどの様な尺度で決めるつもりか。

《会社》12万5千円に見合った業務としてバランスを見て考えている。

【JHU】やってみないとわからないということか。

《会社》給料も各企業により決めている。会社がこの業務を遂行すれば、12万5千円相当だと思ってお願ひする。

【JHU】業務内容が違くと、業務にかかる時間も負荷も違う。結果的に12万5千円となる仕事量をどういう尺度で決めるか、大変重要な問題だ。

業務例①～⑨自体平等ではない。乗務員は元々これらの仕事をやってきていない。新たに経験もないことをやるので、人によりスキルレベルも違い、業務負荷も大きく変わってくる。

《会社》スキルレベルが違うので、実際に業務にかかる時間は個人により異なると思っている。仕事量は、各自治体の情報等のリサーチであれば、10カ所以内とか決めて、それが12万5千円に見合っているのか、仕事量が多すぎて契約できない、できるは、最終的な判断になってくると思う。

【JHU】結果的に12万5千円となる仕事を公平に分配する尺度はない、個人の判断ということか。

《会社》業務例はお示ししている。リサーチ或いは提言業務をきちんとやって頂ければ12万5千円をお支払いする。

【JHU】今度は、希望する業務をやってもらうといってるのか。

《会社》希望は勿論お伺いする。ただ、自治体の業務だと10名とか人数の制限があり、その中で希望も踏まえて最終的に決定していく。

【JHU】ある人は希望しないものをやらされるということか。

《会社》希望を取り、できる限り希望に沿った形で決めていく。もう組合と一緒に話しをしている。平等性が人により凸凹するのは問題だということか。

【JHU】業務量が違くと、成果にも、その結果、評価にも差が出て、会社提案では報酬にも違いが出る。乗員はリソースマネジメントで、チームとして同じクォリティーになるよう訓練されている。だが、業務委託は個々人で、全然違うから聞いている。

《会社》評価により月々の収入が変わればそうだが、そもそも12万5千円相当の仕事なので、評価と言っても、お願いした業務をちゃんと遂行するかどうかだ。

【JHU】評価については別に聞く。どの様に公平に分配するのか、その尺度はない、業務の配分は個人の希望を聞いて組合とも調整する、最終的には個人の判断ということだな。

質問がまだ山ほどある！会社には説明する責任がある！！

《会社》時間だ。

【JHU】「契約期間（2年間）」、「業務委託、委託する内容は会社が決定する」、「報告書・提言書の評価方法」、「委託する業務例」、「受託者と委託者の間で紛争が起きた場合の処理」等、質問が山ほど残っている。

《会社》疑問を全てクリアした上で、反対もしくは受け入れるかもしれない、そういうやり取りか。

【JHU】質問して、その回答を聞いた上で判断すると繰り返し伝えている。既存の労組とは6回も交渉している。会社には説明する責任がある。